

第 220 回 役員 会 議 事 録 (要 録)

平成 26. 11. 11 (火) 14:45 ~ 15:57

場 所 : 法人本部棟 5F3 会議室

出席者	浅原, 坂越, 岡本, 吉田 以上役員 4名
欠席者	茶山, 松ヶ迫
オブザーバー	生和, 相田, 江坂, 佐藤, 富永, 平川, 神谷, 河村

(議事)

1. 学内共同教育研究施設等における教員人事について ----- 別紙 1
(岡本理事 (社会産学連携・広報・情報担当) 提案・説明)

情報メディア教育研究センターの教員のポストアップ (教授退職に伴う後任不補充, 准教授又は講師から教授へのポストアップ 1名) の措置について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。引き続き, 当該教員人事の実施について提案・説明があり, 審議の結果, 人事選考委員会を設置し, 選考を開始することを承認した。

(報告)

1. 平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果について ----- 資料 1
(学長報告)

国立大学法人評価委員会による平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果について, 以下のとおり報告があった。

- ・ 全体評価は, 「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいるとの評定であった。
- ・ 業務運営の改善, 財務内容の改善, 自己点検・評価及び情報提供に関しては, 「順調に進んでいる。」、その他業務に関しては, 「やや遅れている。」との評定であった。
- ・ その他業務については, 臨床研究に関する倫理指針違反があったこと及び個人情報の不適切な管理事例があったことが評価されたものである。年度計画の記載事項すべてが「上回って実施している, 十分に実施している。」と認められても, 上記の理由により, 「中期計画の達成のためにはやや遅れている」との評定を受けるため, 各理事室においても注意してほしい。

2. 学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う対応等 (部局関係分) について --- 資料 2
(学長報告)

平成 27 年 4 月 1 日から施行される学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う本学での対応 (部局関係分) について, 各理事からの意見及び文部科学省との意見交換を踏まえ, 取り纏めた旨, 報告があった。今後, 部局等から意見を伺い, 部局等の意見を踏まえた対応案を役員会で決定することとした。

3. 科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業について ----- 資料 3
(学長報告)

科学技術人材育成のコンソーシアム関連事項を研究推進機構で統括するとともに, イノベーション創出人材関連は, グローバルキャリアデザインセンターにおいて実施し, テニユアトラック教員雇用関連は, 研究推進機構に「テニユアトラックプロジェクト (仮) 」 (メンバー: 全研究科長, 松ヶ迫理事, 相田副学長, 座長: 吉田理事) を設置し, 計画を立て実施していく旨, 報告があった。

4. A-K P I 実績について ----- 資料4
(学長報告)

A-K P I の2012年度及び2013年度の実績について報告があり、これらの実績を増やすことで世界トップ100の大学に近づくこととなる旨、説明があった。

5. 文学研究科所属の元外国語教育研究センター外国人教師枠における教員人事について (再任)
(坂越理事 (教育担当) 報告) ----- 資料5

文学研究科所属の元外国語教育研究センター外国人教師枠の教員 (教授4名) の再任について、人事選考委員会における業績評価を踏まえ、審議した結果、再任を認めることとした旨、報告があった。

6. 日本電気株式会社 (NEC) との包括的研究協力に関する協定の締結について --- 資料6
(岡本理事 (社会産学連携・広報・情報担当) 報告)

本学と日本電気株式会社との間で、最先端の技術開発を行い、研究開発・人材育成など相互の協力に基づき、得られた研究成果により広く社会に貢献することを目的として包括協定を締結することについて、11月18日開催の教育研究評議会に付議予定である旨、報告があった。

7. 上海出張 (10/29~10/31) について ----- 資料7
(学長報告)

世界大学ランキングに関する調査及び上海校友会への参加を目的として、上海出張を行った旨報告があり、今回の出張の成果を踏まえ、今後特に強化すべき取り組みについて説明があった。

8. 各室報告 ----- 資料8

各担当理事及び副学長から、各室の課題に関する進捗状況等について報告があった。

以上 (資料添付略)